

## 「新潟市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」の実施について

### 1. 調査目的

新潟市では、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づき、平成 31 年度からの新たな 5 年間の計画期間とする第 2 期子ども・子育て支援事業計画を策定します。

本調査はこの計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出、及び子どもや保護者を取りまく子育て課題を抽出し、市民の子育て支援に関する現在の利用状況や今後の利用希望を把握するために実施するものです。

#### <量の見込みの算出>

- ・計画では「量の見込み」と「確保の方策」、その「実施時期」を記載する必要
- ・「量の見込み」は、「現在の利用状況」＋「今後の利用希望」を踏まえて設定  
→「今後の利用希望」を把握するための利用意向調査（本調査）

### 2. 調査内容

#### <調査方法>

- ・アンケート票の郵送送付、郵送回収
- ・無記名回答（対象は住民基本台帳より層化無作為抽出）

#### <調査期間>

- ・平成 30 年 12 月中を予定

#### <アンケート票の種類>

調査票		配布数	回答者	設問設計
1	就学前児童調査	4,400 票	保護者	国項目 31 ・ 市独自項目 29
2	小学生調査	4,400 票		国項目 15 ・ 市独自項目 27

※ 前回回収率：就学前児童 55.9% 小学生調査 55.4%

地区別	対象数		配布数	
	(未就)	(小学生)	(未就)	(小学生)
北 区	3,115 人	3,808 人	545 票	545 票
東 区	6,519 人	6,837 人	565 票	565 票
中 央 区	8,256 人	8,451 人	570 票	570 票
江 南 区	3,311 人	3,731 人	547 票	547 票
秋 葉 区	3,460 人	4,081 人	548 票	548 票
南 区	2,043 人	2,180 人	527 票	527 票
西 区	7,450 人	8,242 人	568 票	568 票
西 蒲 区	2,219 人	2,545 人	530 票	530 票
市全体	36,373 人	39,875 人	4,400 票	4,400 票

※ H30.6 月末時点人口に基づき算出

<調査の実施趣旨等>

調査票		実施根拠	実施趣旨
1	就学前児童調査	子ども・子育て支援法	※ニーズ量調査・実態把握
2	小学生調査		

※ ニーズ量調査：国の手引きに基づき、事業量の「量の見込み」（ニーズ）を算定します。  
算出に必要な項目は、「必須」「任意」の指定がされています。（資料5の一覧表参照）

<「量の見込み」の対象となる主な事業> 「就学前児童調査」では全て対象

幼児期の教育・保育	地域子ども・子育て支援事業
①幼稚園 ②認可保育所	①利用者支援事業 ②地域子育て支援拠点事業
③認定こども園 ④地域型保育	③妊婦健康診査 ④乳児家庭全戸訪問事業
	⑤養育支援訪問事業 ⑥子育て短期支援事業
	⑦子育て援助活動支援事業 ⑧一時預かり事業
	⑨延長保育事業 ⑩病児保育事業
	⑪放課後児童健全育成事業 ← 小学生調査の対象

※ 地域型保育：小規模保育・家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育が含まれる。

### 3. 設問概要

各種ニーズ調査については、施策の状況やサービス必要量の算出のための資料とするだけでなく、以下の点に留意しながら、ニーズの把握を行う。

<設計の視点>

- ・ 前回調査設問との整合を図り、子育て家庭の意識や実態の経年的変化を分析
- ・ 保育ニーズ等の見込み量算出に活用
- ・ 幼児教育・保育無償化等による今後の教育・保育ニーズの実態把握
- ・ 「子育て市民アンケート調査」の活用と調査票設問の調整
  - 毎年度調査から次期本計画期間の中間年度（H34）と最終年度（H36）に絞って実施
  - 「子育て市民アンケート」＝指標の達成状況の把握やニーズの施策への反映（質）
  - 「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」＝事業供給量を算出する調査（量）
  - ⇒ 本年度調査は、趣旨変更に伴い、上記（質と量）を混ぜ合わせて再設計する必要がある

<設計の留意事項>

- ・ 国指定必須項目については原則設定するが、ニーズに依拠しない或いはニーズの蓄積がある項目、かつ実績ベースでの算出が容易なものについては削除することも可能。（国通知）
- ・ 国指定任意項目については原則削除し、「子育て市民アンケート」の要素を含める。